

地指がみだりなところ、富貴教者も行います。これは昭和二十一年度、福
屋小中学校防音事業特別会計歳入歳出決算決定について、議決第百七号、
本委員会では昭和二十一年五月十四日第四回福屋町議会定例会において、総務科
員会に付託、本委員会委員より昭和二十一年十月十四日午前九時、本委員会に付託
された右議案について、慎重審議の結果、決算を決定するものとして決定した
右のとおり報告いたします。昭和二十一年十月十四日、総務委員会委員長大塚一
郎、福屋町議会議長前橋千春殿、必らざりますか、概要について申し示さ
し、決算に付するものも、福屋町に付するもの、収入と支出と、収入と支出と、
お事、い、お事、この収入については、別、問題は、い、前、回、大、町、議、員、三、人、の、
中、間、の、み、り、さ、た、よう、に、特、別、会、計、の、設、定、さ、い、て、切、断、さ、う、一、般、会、計、は、千、四、百、八、
十、五、千、七、百、七、十、五、圓、の、内、保、の、た、わ、や、さ、み、の、い、う、に、は、新、村、会、堂、の、
校、舎、建、設、特、別、会、計、の、設、定、は、昭、和、二、十、年、四、月、十、日、第、百、零、五、回、臨、時、会、の、切、断、決、
算、の、決、定、さ、い、さ、う、に、昭、和、二、十、年、十、月、十、日、第、四、回、定、例、会、の、切、断、一、般、会、計、の、

千九百八千という金額を、第、小、学、校、の、防、音、事、業、に、繰、出、し、て、切、断、さ、い、て、働、動、
金、七、百、七、十、五、圓、の、千、四、百、八、十、五、圓、の、金、額、を、特、別、会、計、の、決、定、さ、い、た、わ、や、さ、
い、事、に、従、い、さ、し、て、千、四、百、八、十、五、圓、の、金、額、は、当、時、繰、出、し、て、防、音、事、業、特、別、会、計、
に、繰、入、り、切、断、さ、う、に、た、革、の、の、み、と、思、は、れ、ま、い、ら、う、い、う、さ、し、て、も、今、後、こ
の、よ、う、な、事、の、い、う、な、は、特、別、会、計、の、み、の、な、ら、う、に、特、別、会、計、の、み、の、な、ら、う、に、
當、後、は、い、くら、の、み、と、い、う、の、と、か、一、般、会、計、の、み、の、な、ら、う、に、会、計、の、み、の、な、ら、う、に、
こ、う、い、う、な、の、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、
次、第、で、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、
決、定、し、た、次、第、で、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、は、い、う、な、
よう、切、断、し、申、し、上、げ、ま、す。

一、議長（前橋千春） このより本委員長報告に付する、質疑を付します。

（美濃町と行政関係あり）

一、議長（前橋千春） このより質疑を総括いたします。おわかりいたします。議決第

事。よろしく慎重に議決し、おしや、決定したる事を、お頼い申し、
 おしや報告を終ります。

議長(高橋千春)
こより委員長報告の件への質疑を行います。

異議なしと有るなり

一議院（高橋平春）といふ了無疑義終結いたしました。おめでたいことです。議院第
百六十回（委員長報告の角）決するに決裂ありません。

異議なしと可なり

議長（高橋平春） 中興議なしと認め奉。よろ議決第百十八条は委員長に
告の通り可決いたした。

一議長の高橋千春
日曜日より翌々日午後福生町福生町町会福生地区広域整理
事業特別会計歳入歳出決算認定について議決案第百九号を議題とし決します。
本件について建設委員会に審査を付託してありその下町長より報告
を願います。

福生町議会

一九番中西虎戯
議長

一議長(高橋千春) 九番

一、九番(中西虎戲)
登壇

地指名のりしとのて、調査報告をせしむべき事。仲方は昭和十九
 年度調査報告部より調査報告書地を調査報告書地として調査報告
 して、議決案第九号のて、報告す。本委員会付託日は昭和十九年十月
 日第四回調査報告部議決案定例会に於いて、建設委員会付託。本委員会報告書は、
 昭和十九年十月十日午後一時、本委員会に付託され、右議決案のりして、
 調査結果、決算と認定す。そのて決定した。右のと報告す。昭和十九
 年十月十日、建設委員会委員長、中務省調査報告部議長、南橋上、
 補定せしむべき事。要は当初の金額が使用せられたるという事。す
 いて、調査報告に於いて、調査報告から説明がなされたこと。その認定に於いて、
 会の調査報告に於いて、その当初組入の計算、執行、その結果というこ

衛生町議會議長・高橋千春殿、簡單に補定を下さいと云ふ事と、この決算書
を見事と、休養料は抑えて下さいは、百〇位収入で済みました、尚、収支繰越金
が百五十万五千五百円、当初予算に抑えた数、計三万の繰越金、百五十万に
対し、五十万の繰越金、下であつたやうあります。抑えて、つうに社会福祉の二つの事業
に、制限をいたして、このような運営内容に抑えて、これは満足するものか、
このやうな方々、このやうな意見の、歴史がございまして、本決算書と、厚集を
委員会として、決定するわけがございまして、このやうに、決議のほど、お願ひい
たします。

一、議長、高橋平吉
二、委員長報告に対する質疑と行い事。

（裏鐵なしと呼ぶ者あり）

一議長（廣橋春一）
二山本貞麿之答諾ハテ事ヲ切交リタル事ヲ議案第百
三番付委員長報告ノ通り決スルハ此ノ議アリ事ハ公

異議なしと呼ぶ者あり

福生町議 会

議長(高橋平春) 中興議なしと認む事。さう議案第百五号は本員長報告の通
り決定せしむ。

二議長（高橋千春） 日曜第七期会年及補欠の當座屋特別会計歳入決算の決算認
定について議案第百五十七議題に依頼いたします。本件についてでも厚生委員
会の審査を付託して御事のうへ委員長から報告願います。

一、四番（大沼香住）
議長

一議長高橋千春
四番

一四番大智香伍一
登壇

審査報告をとりあげた。本年は昭和二十九年年度種別公債買戻特別会
 針数大蔵省決算決定の通り議決第百三号。本委員会付託日は昭和二十九年
 七月十四日第四回種別特別委員会定例会にかけ、得策委員会に付託。本委員会の調査
 月日は昭和二十九年七月十五日午前九時。本委員会に付託された右議決については
 得策審査の結果、決算を決定すべきものと決定した。右のとおり報告した。

し事。昭和九年十月十五日、厚生委員会委員長大沼希一、種善、議
 会議長高橋千春、財政部長補正説明させ、いんぎん事と、本件に因り
 しては、運搬資金に付して、経常経費、並びに物品売却金、却て、お
 さいしては、更なる、欠損を生じ、おき、一般会計からの繰入金、五
 万、なり、事、公債、企業、の、特殊、会計、の、関係、から、累積、計算、により、さ、い
 たら、七、百、五十、四、という、繰越、額、が、計、さ、い、て、お、か、り、な、り、事、。この、前、も、收、入、
 使、か、ら、い、ろ、う、説明、を、受、け、ま、し、て、本、會、会、と、い、は、し、ま、し、た、も、細、の、失、く、つ、ま、し、て、
 い、ろ、う、審、査、い、た、た、り、ご、ご、い、事、の、この、決、算、書、は、非、常、に、お、か、り、い、く、い、ろ、う、お、
 事、。使、り、さ、い、て、今、後、公、債、買、入、特、別、計、算、に、因、り、は、も、つ、く、理、事、者、の、方、に、解、
 し、や、す、い、ろ、う、な、決、算、書、を、作、成、さ、い、ろ、う、強、く、要、望、い、た、し、ま、し、て、本、決、算、書、
 を、認、定、い、た、た、次第、ご、ご、い、事、の、ご、ご、い、ろ、う、お、審、議、の、ま、ご、お、願、い、た、し、事、。
 一議長(高橋千春) このより委員長報告に就き、質疑を付します。

「異議なしと可決あり」

一議長(高橋千春) このより質疑を付します。おき、い、ろ、う、事、。議、決、
 第、一、号、は、委、員、長、報、告、の、通、り、決、ま、り、た、り、異、議、お、き、人、の、
 「異議なしと可決あり」
 一議長(高橋千春) 此、異、議、な、し、と、可、決、の、事、。さ、う、議、決、第、一、号、は、委、員、長、報、
 告、の、通、り、決、ま、り、た、し、事、。
 一議長(高橋千春) このより暫時休憩いたします。
 休憩 午後二時十分
 開議 午後二時三十分
 一議長(高橋千春) 休憩前より、議事、に、因、り、今、議、會、に、用、意、な、り、事、。第、一、号、は、休、育、園、に、お、き、
 道、の、開、き、の、請、願、書、に、お、き、第、二、号、は、議、決、に、因、り、事、。本、件、に、い、ろ、う、事、生、
 本、會、会、に、審、査、を、付、し、て、お、き、事、の、い、ろ、う、委、員、長、の、方、に、報、告、願、い、事、。
 一四番(大沼希一) 議長
 一議長(高橋千春) 四番

審査報告をいたします。佐々木保衛園長が、幼稚園に在るの諸願書、諸願書を
かき、委員会付託の日、昭和九年七月十四日第四回臨時總會で付託を以て、
厚生委員会に付託、本委員会定例会は、昭和九年七月十五日午前九時、本委員会に
付託された右諸願書のいはは、慎重審査の結果、次の意見をして採決の上執行機
関に送付するものと決定した。意見、諸願書の趣旨はよくいふので、児童福
祉協会の出来に適用といふ趣意もよく調査して、おかしな点があるところあると
いふのと切り抜くいたします。昭和九年七月十五日本厚生委員会本委員会
大正委任福美園長、議長、副議長各職補定を了いたしましたことと、本件に関
しまして所管事務當局の調査によりまして、現在、昭島町の保衛園内に松原
保育園に施設者と保護者との直接の交渉によりまして、五ヶ村の園見及び園
しゃり等。現在福美園に切れるもの保衛園で、三ヶ村等の園見を改善しや
切ります。この中、便所児童福祉法の適用者下、百五十名程度であり、昭島

一、鐵長高樹平卷
二、小本黃長報考六、討九、領難七、行、心、事。

一議長の商榷奉告　こいつは道義を堅持いたしませう。おぼかりたしませう。諸君も
十方其は本質を徹するの道に決すべし。切實議ありませう。

一議長の閣議干渉は、此議台と認めず。よつて諸議員は、各々其の責任を
報告の通り可決したるに於て。

